

介護保険の次期改定動向

NPO渋谷介護サポートセンター

服部万里子

2040年頃を見据え、全世代型の社会保障制度を構築

- 勤労者が広く被用者保険でカバーされる勤労者皆保険制度の実現を目指して検討を行う。
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める
- AIの実装に向けた取組の推進、ケアの内容等のデータを収集・分析するデータベースの構築、
- 従事者の業務分担の見直し・効率的な配置、介護助手・保育補助者など多様な人材の活用、事業所マネジメントの改革等を推進する
- 介護の経営の大規模化・協働化により人材や資源を有効に活用する。
- 保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用、
- 自立支援・重度化防止等に資するAIも活用した科学的なケアプランの実用化に向けた取組を推進するとともに、ケアマネジャーの質の向上の観点から、その業務の在り方を検討する。
- 高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、「能力」に応じた負担を求めることを検討する
- 介護のケアプラン作成、多床室室料、介護の軽度者への生活援助サービスについて、給付の在り方を検討する
- かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を進めるとともに、外来受診時等の定額負担導を検討する。

平成30年 経済財政運営と改革の基本方針2018

茂木経済再生・全世代型社会保障改革担当大臣・・・未来投資会議10月5日

- 安倍内閣の最大のチャレンジである**全世代型社会保障**への改革は未来投資会議において集中的に議論を進める。
- 生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、65歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けた検討を開始。この際、個人の実情に応じた多様な就業機会の提供に留意
- 健康・医療の分野では、まず、人生100年健康年齢に向けて、寿命と健康寿命の差をできるだけ縮めるため、糖尿病・高齢者虚弱・認知症の予防に取り組み、自治体などの**保険者へのインセンティブ措置**を強化します

デイサービスの仕事づくり(8月毎日新聞)

厚生労働省は、認知症の人向けの
通所介護(デイサービス)事業所などに
通う人が、利用時間内に地域で有償
ボランティアに
参加することが可能だとする通知を
全国の自治体に出した。

介護保険の次期制度改定動向：改善効果に
報酬⇒介護サービスガイドライン

- 介護状態の改善成果に報酬：ケアプラン標準化の動向と歩調
- 介護事業所がサービスを一時的に提供⇒
→待っていただくのに、効果が低い。→効果が高い。
→効果を高めるために、現場で実践する。
- 効果とは要る介護度の改善・生活自立・ヘルパーの
効果助減る
- 職員の介護が減る⇒給付削減

消費税5%⇒8%アップ時では、介護報酬を0.63%アップ 介護認定別限度額超えると自費⇒限度額をアップした

平成26年度の介護報酬改定は、本年4月1日に予定されている消費税率8%引上げに伴い、介護サービス施設・事業所に実質的な負担が生じないように、消費税対応分を補填する必要がある。
このため、**0.63%**の介護報酬改定を行う。

毎月の介護度別給付上限額

要支援1 =4970⇒5003単位
要支援2=10400⇒10473単位

介護度1=16580⇒16692単位

介護度2=19480⇒19616単位

介護度3=26750⇒26931単位

介護度4=30600⇒30806単位

介護度5=35830⇒36065単位

この額まで保険がきく

地域包括ケアでは限度額の役内に、サービス別の上限を設定サービスへ誘導してきた